

6 医療に関する県民参画等の推進

No.	施策推進に向けた具体的取組	令和4年度 取組(事業実施)	担当部局	担当課
(1) 疾病に対する正しい知識の普及啓発				
6-1-1 生活習慣病に関する正しい知識の普及啓発				
1	がんや心疾患等の生活習慣病を予防し、一人一人が健康な生活習慣を形成できるよう、運動、食生活、喫煙、各種健康診断などの情報提供や普及啓発、環境整備を図るとともに、がん検診等の受診勧奨や、がんを含む生活習慣病の予防に関する啓発資材等を活用し、関係機関と連携して県民への啓発を推進します。	<p>(がん検診関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診率向上に向けモデル市町村を選定し、効果的な受診勧奨を行う。 ・県内がん検診データを調査・分析し、結果に基づいた市町村への研修を通してがん検診効果の向上を図る。 ・県内避難者が避難先で検診受診可能となる体制を整備する。 ・民間企業との連携やキャンペーン活動を通して検診受診促進に向けた啓発活動を実施する。 ・若い世代からの予防に対する意識、理解の促進を図るため、学生「がん予防メイト」を養成する。 ・検診の精度向上を図るため、生活習慣病検診等従事者講習会を開催する。 <p>(たばこの健康影響関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界禁煙デー、禁煙週間における啓発活動の実施。 ・家庭における受動喫煙防止を推進するため、たばこ川柳コンテストを開催。(小学4年生～6年生が対象、優秀作品は表彰式にて表彰) ・受動喫煙対策として「イエローグリーンリボン」を県民に普及啓発する。 ・屋内完全禁煙とする施設、車両を認証し公表する。 <p>(運動関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インセンティブを付与する仕組みを取れ入れた「ふくしま健民アプリ」等の活用により、県民が気軽に楽しく運動できる環境づくりを進める。 <p>(県民の健康リテラシー向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病の予防等に向け、県民の健康リテラシー向上を図るため、本県の健康課題に応じた健康教育動画コンテンツを制作し、職域を中心とした幅広い層への普及・啓発を行う。 	保健福祉部	健康づくり推進課
6-1-2 感染症に対する正しい知識等の普及啓発				
2	新型コロナウイルスを含め、結核、エイズ、麻しんなどの感染症の発生予防、早期発見及び拡大防止のため、各年齢層や学校、高齢者施設等に対する正しい知識や予防策の普及啓発を図ります。	新型コロナウイルス感染症の流行状況を加味しながら、各普及啓発週間や月間に合わせて各圏域でキャンペーン等を実施する予定。また、福島県公式TwitterやテレビスポットCM等を活用して幅広い世代へ正しい知識の普及啓発を行う。	保健福祉部	地域医療課
6-1-3 心の健康や自殺予防に関する知識の普及啓発・相談支援				
3	心の健康や自殺予防に関し、研修会の開催やパンフレット、インターネットなどによる知識の普及啓発に努めるとともに、保健福祉事務所や精神保健福祉センターにおいて、心の健康相談等の支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・心の健康や自殺予防に関する研修会の開催、パンフレットやインターネットなどによる知識の普及啓発に努める。 ・また、保健福祉事務所や精神保健福祉センターにおいて、心の健康相談等の支援を行う。 	保健福祉部	障がい福祉課
6-1-4 認知症に関する理解促進				
4	認知症普及啓発キャンペーンや認知症サポーター養成講座等を通して、広く県民に認知症についての正しい知識の啓発と幅広い世代の認知症サポーターの養成を行い、地域全体で認知症の人や家族を支援する体制構築を推進します。	「認知症サポーター養成講座」の講師役及び認知症サポーターとして活躍できる「認知症キャラバン・メイト」を養成し、県内各市町村での認知症バリアフリーの推進を図る。	保健福祉部	高齢福祉課
(2) 献血等医療提供に関する県民参加の促進				
6-2-1 献血運動の普及啓発				
5	献血者の安定的な確保に向け、県民に対する献血運動の普及啓発を継続して実施します。特に、複数回献血者の確保や減少が著しい若年層を対象とした施策を重点的に展開します。	<ul style="list-style-type: none"> ・7月に「愛の血液助け合い運動」として県内全域で献血推進運動を展開するとともに、13市において街頭献血を実施する。 ・1～2月に「はたちの献血キャンペーン」を実施する。 ・県民を対象とした「献血出前講座」を実施する。 	保健福祉部	薬務課

No.	施策推進に向けた具体的取組	令和4年度 取組(事業実施)	担当部局	担当課
6-2-2 骨髄バンクやアイバンクドナー登録の促進				
6	<p>広く県民に対して、白血病などの血液難病患者を救う骨髄バンク事業への理解を促し、骨髄バンクドナー登録の促進を図ります。</p> <p>また、角膜などの臓器移植の大切さを啓発し、アイバンク登録の促進を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の流行状況を加味しながら、各普及啓発週間や月間に合わせて各圏域でキャンペーン等を実施する予定。また、福島県公式TwitterやテレビスポットCM等を活用して幅広い世代へ正しい知識の普及啓発を行う。 	保健福祉部	地域医療課
(3) 行政と医療関係団体との連携の強化				
6-3-1 医療提供体制の構築				
7	<p>地域住民が安心して必要な医療を受けられるよう医療提供体制の充実や医療の質の向上を図っていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域で不足する医療施設や病床機能の転換に取り組む医療施設等の整備を支援することで地域の実情に応じた医療提供体制の確保を図る。 医療従事者に対する処遇改善や後継者不在の開業医と承継希望医とのマッチング等を支援することで地域医療を支える医療従事者の人材確保を図る。 「キビタン健康ネット」や「12誘導心電図伝送システム」などICTを活用したシステムの導入により医療機関相互の連携を推進することで医療の質の向上を図る。 	保健福祉部	地域医療課
6-3-2 関係機関連携による献血の促進				
8	<p>目標献血量を確保するため、市町村や血液センター、県が連携して事業所等を訪問して、献血に関する理解と協力を依頼します。</p> <p>特に顕著な協力のあった事業所等に対しては、感謝の意を表明するとともに継続要請を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県内の事業所を訪問し、献血への協力を依頼する。 特に顕著な協力のあった団体に対し、知事感謝状を贈呈する。 	保健福祉部	業務課
6-3-3 市町村との連携強化				
9	<p>心の病気の早期対応を図るため、保健福祉事務所や精神保健福祉センターにおいて精神科医師による相談を実施するとともに、市町村における心の健康づくり推進のため、研修による人材育成や事業への協力支援を行い、連携を強化します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 心の病気の早期対応を図るため、保健福祉事務所において「心の健康相談」や「アルコール相談会」を実施する。 また、市町村における心の健康づくり推進のため、精神保健福祉センターにおいて研修等を実施する。 	保健福祉部	障がい福祉課
(4) 東日本大震災・原子力災害の影響を踏まえた健康管理				
6-4-1 放射線の影響に対する健康管理				
10	<p>検査を希望する県民が、県民健康調査における甲状腺検査や健康診査などのほか、ホールボディカウンターによる内部被ばく検査などを受けられるようにし、長期にわたり県民の健康を見守ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 継続して県民健康調査を実施する。 内部被ばく検査を引き続き実施する。 	保健福祉部	県民健康調査課
6-4-2 被災者の心のケア				
11	<p>ふくしま心のケアセンター等による相談支援及び民間ボランティアとの協働などにより、被災者の心的ストレスの解消を図ります。</p> <p>また、市町村等と連携したきめ細かな支援などにより、被災者の心のケアの推進を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 緊急スクールカウンセラー派遣事業 東日本大震災により被災した幼児児童生徒等の心のケア、教職員・保護者等への助言・援助等を行うため、私立学校へスクールカウンセラーの派遣を行う。 ボランティア・市民活動の基盤強化を図る取組として、地域住民及び関係者を対象にしたセミナーを開催し、地域共生社会に向けた地域の課題共有や支え合いの仕組みづくりの推進を支援する。 ふくしま心のケアセンターを県内6カ所に設置し、訪問活動や支援者への研修会等を実施する。 また、県外避難者に対しても9都道府県の団体に引き続き委託するとともに、全国規模の専門職員を有する団体に委託し、戸別訪問による心のケアを実施する。 	総務部 保健福祉部	私学・法人課 社会福祉課 障がい福祉課

No.	施策推進に向けた具体的取組	令和4年度 取組(事業実施)	担当部局	担当課
6-4-3 児童生徒の望ましい運動習慣や食習慣の確立				
12	<p>「自分手帳」の活用により自己マネジメント能力を育成し、一人一人の健康課題の解決に取り組むとともに、研修等による食育指導者の資質向上や栄養教室の開催など食環境を整備し、児童生徒の望ましい運動習慣や食習慣の確立を図ります。</p>	<p>○児童生徒一人一人が自らの健康課題の解決に取り組めるよう、自分手帳の活用を図る。 ○食習慣、肥満等の健康課題への対応や食育の観点から地場産物活用を促進するため、次の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育指導者研修会（対象：栄養教諭、食育担当者等 県内1会場） ・ふくしまっ子栄養教室（幼小中学校：約280校(園)、高校：約90校） ・ふくしまっ子ごはんコンテスト（対象：小中学校 表彰式：1月） 	教育庁	健康教育課